縣名	兵庫					
鑛山工場名	三菱造船株式会社神戸造船所	三菱電機株式会社神戸製作所	三菱内燃機株式会社神戸製作所	大日本紡績株式会社尼崎工場	合資会社 住友伸銅所尼崎工場	久保田鉄工所尼崎工場
名称	工場委員会	工場委員会	工場委員会	工場協議会	工場協議会	工場委員会
実施年月日及其ノ動機	実施 大正十年九月一日 動機 予テ実施方研究中ノ処大正十年七月ノ争議ノ解決トシテ実施	実施 仝上 動機 仝上	実施 仝上 動機 仝上	実施 大正十年八月四日 動機 会社自発的	実施 大正十年八月十六日 動機 大阪本工場ノ争議ノ結果実施セシニヨリ右ニ準シ実施ス	実施 大正十年九月 動機 大正十年七月上旬争議ノ際職工ノ要求ニ因ル
目的及職能	左ノ事項ニ付会社ノ諮詢ニ応シ又ハ委員ノ提案ヲ審議シ其意見ヲ開陳ス 一、経営者ト職工トノ意思疎通ニ関スル事項 二、作業能率ノ増進ニ関スル事項 三、職工ノ福利増進ニ関スル事項	仝上	仝上	左ノ事項ニ付会社ノ諮詢ニ応シ又ハ委員ノ提案ヲ審議シ決議ヲ提出ス 一、一般的賃銀増減 二、労働時間ノ伸縮 三、危険防止 四、其ノ他委員ノ提案事項	左ノ事項ニ付会社ノ諮詢ニ応シ又ハ委員ノ提案ヲ審議シ会社ニ提出ス 一、物價指數ニ應スル最低賃銀 二、労働時間 三、保健衛生 [illegible]	左ノ事項ニ付会社ノ諮詢ニ応シ又ハ委員ノ提案ヲ審議ス 一、労働条件 二、保健衛生 [illegible]
組織	選出委員 三十名 外ニ参与員 若干名（現在三十六名） 議長ハ参与員中ヨリ所長指名	選出委員 十六名 外ニ参与員 若干名（現在十五名） 議長ハ参与員中ヨリ所長指名	選出委員 十八名 外ニ参与員 若干名（現在十四名） 議長ハ参与員中ヨリ所長指名	指名委員 十名 選出委員 十名 議長及副議長ハ委員中ヨリ互選	指名委員 十一名 選出委員 十一名 議長ハ委員以外ノ職員中ヨリ会社指名（表決権ナシ）	指名委員 九名 選出委員 九名 議長ハ指名委員中ヨリ所主指名 副議長ハ選出委員互選
委員ノ選挙被選挙資格	参与員ハ職員中ヨリ所長指名 選出委員 （イ）選挙資格 一、勤続一年以上 二、[illegible] （ロ）被選挙資格 一、勤続二年以上 二、二十五才以上	仝上	仝上	指名委員 会社指名 選出委員 各工場ニ同人会十九団体ヲ組織シ該団体ノ所属事務員及職工中ヨリ選挙者互選	指名委員 会社指名 選出委員 （イ）選挙資格 一、勤続六月以上 二、成年者 （ロ）被選挙資格 一、勤続一年以上 二、二十才以上	指名委員 所主指名 選出委員 （イ）選挙資格 一、勤続六月以上 二、十八才以上 （ロ）被選挙資格 一、勤続一年以上 二、二十五才以上
会議	会期 毎年二回 外ニ臨時会 議事規則	仝上	仝上	会期 毎月一回 議事規則	会期 毎年一月、四月、七月、十月 外ニ臨時 議事規則	会期 年四回 外ニ臨時会 議事規則
備考	労働者 六九五五名 選出委員選挙方法ハ工場[illegible]二分シ[illegible]名[illegible]選挙[illegible]委員中ヨリ互選ス	労働者 一一一六名 選出委員選挙方法ハ工場[illegible]二分[illegible]各一名ヲ選出ス	労働者 七一二名 選出委員選挙方法ハ[illegible]八工場[illegible]選出ス	労働者 五一二名	労働者 六八〇名	労働者 [illegible]名 [illegible]